

名前があれば・・・



上の写真。なんの写真だかお分かりになりますか。

赤崎小学校で落とし物として、この4月から職員室へ届いたものです。

普段は、職員室の入口の前の箱に入って、持ち主が引き取りに来るのを待っています。記名がしてあるものは届けることができるのですが、名前が書かれていないものは、こうして引き取り手を待ちながら展示されているのです。届けられたものの種類は、鉛筆や消しゴムといった文房具から衣類、ゴーグル、中にはスコップや傘といったものまで。そして、今年度はやはり時節柄でしょうか、マスクも数多く届けられています。

これらの落とし物に共通していることは、記名されていないということです。髪留めのゴムのように、中には小さくて名前を書くことができない、目印でもつけない限りは特定できないものもあります。これらは仕方がないことかもしれませんが、帽子や上着といった大きめの品物はタグの部分などに名前を書くことができますので、お手間を取ることはなるかもしれませんが、お子様に一声かけていただき、できればその後、きちんと書かれているか確認していただけるとありがたく思います。

4月当初は何が届いているか一目で分かったのですが、今ではもう、箱一つでは足りず、数を増やしてもそれをひっくり返さないと分からないような状態になってきています。そこで、年末を迎えるに当たり、整理をしたいと考えています。11月30日から12月11日までを特別展示期間として、長机を用いて、いくらかでも見やすいように展示します。授業参観など来校された際にお子様の品物がないか確認をしていただけないでしょうか。

展示期間を過ぎても持ち主が不明の品物につきましては、残念ですが学校の方で処分したいと考えています。マスクに関しましては、現在、使い捨てのものは衛生上残念ながら処分させていただいていますが、手作りのものなどは、そこに込められたお心を思うと、いくら衛生上とはいえ、なかなか処分できずにいましたが、同様に整理させていただきたいと考えています。

この展示期間後に届いた落とし物につきましては、また、一定期間これまでのように預からせていただきますが、マスクに関しましては、今後は手作りのものであっても衛生上の観点から1週間を超えたものは処分させていただきたいと考えています。

冒頭から耳の痛い話題となってしまったかもしれませんが、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

これからもよろしくお願ひいたします



11月24日、清水地区公民館におきまして、令和2年度佐世保市永年勤続及び教育功労者表彰式が執り行われました。本校からは、学校薬剤師としてお世話になっております、古田涼子先生がその長年の功労に対し、表彰されました。

学校薬剤師というお仕事は、学校環境衛生（換気、採光、照明など）の維持管理に関する指導・助言者としての職務を担当され、日頃から度々来校され、赤崎小学校の子どもたちのために、学校の環境状態を点検、確認をされ、その状況に応じて学校への助言・指導を行っていただいています。

古田先生は、普段は佐世保市薬剤師会の検査室長という要職を務められていますが、一般的には学校薬剤師の方は、普段は薬局や病院に勤務する薬剤師がその任にあたっていることが大多数で、当然薬剤師でなければなることはできませんが、薬剤師であれば誰もがすぐに学校薬剤師として活動できるという訳ではありません。学校薬剤師の職務は環境衛生への関与が主体となるので通常の医薬品に関する薬剤師業務ではなく衛生化学の知識を駆使しなければなりません。また、学校薬剤師には、「教育にふさわしい人間性をもつ」「教育に正しい理解をもつ」「職務に必要な知識の研鑽が必要」とされているからです。

20年間にわたり、お世話いただきましたことにお礼を申し上げますとともに、今後ともお世話いただきますことを願ひしたいと思います。おめでとうございます。

ココロねっこ運動 強調月間（その2）

今後機会を見て、もう少し詳しくお伝えしますと記載していたのですが、もう11月（強調月間）が終わろうとしています。すみませんでした。

さて、これまでも「ココロねっこ10（テン）」などの重点的な取組を提唱してきたこの運動ですが、昨年度から、「ながさき基準」という取組を進めています。

これは、長崎県が設置した「長崎っ子のためのメディア環境協議会」が提唱しているもので正式な名称は、【ネット・電子メディア利用「ながさき基準」・夜9時まで】（以下【ながさき基準】）といます。この「ながさき基準」をココロねっこ運動における「ココロねっこ10（テン）」の中の【親の責任で携帯電話をもたせるときは、子どもたちを守るためにフィルタリングを必ずしましょう。】と連動して取組を進めています。

具体的な内容としては、「青少年のネット・電子メディアの遊びや楽しみとしての利用を夜9時までとし、ネット・電子メディアの適切な利用と、青少年の心身の成長・発達への悪影響を減少させる。」というものです。

というところで残りの紙面が少なくなってきました。強調月間は終わってしまいますが、取組内容は11月に限ったものではありませんので、また別の機会に記載させていただきたいと思います。